

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年5月18日(月曜日)
午前10時30分～午前11時00分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 萬代泰生 委員長 猶野智和 副委員長
徳並伍朗 委員 荒山光広 委員
下井克己 委員 岩本明央 委員
俵 薫 委員 坪井康男 委員
秋枝秀稔 委員 秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長
大塚 享 議会事務局係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 篠田洋司 市長統合戦略局長
奥田源良 総合観光部長 綿谷敦朗 総合観光部次長
繁田 誠 観光総務課長
7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時30分開会

○委員長（萬代泰生君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしますので、御協力をよろしくお願いいたします。議長何か報告ございませんか。

○議長（秋山哲朗君） ございません。

○委員長（萬代泰生君） 副市長何かありますか。

○副市長（林 繁美君） いや、ありません。

○委員長（萬代泰生君） それでは、議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） それでは、議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本議案は、前年度となる平成26年度の観光事業特別会計において、決算見込みにより、歳出に対し歳入が不足する見込みであるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、現在の平成27年度観光事業特別会計予算を繰り上げて、平成26年度の不足額に充てるため、予算補正を行うものです。

それでは、平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）のページ58-8、58-9をお開きください。

はじめに、2、歳出の下段、5款前年度繰上充用金・1項前年度繰上充用金、補正額8,169万2,000円の追加です。前年度の平成26年度予算に8,169万2,000円の歳入不足が見込まれるため、繰上充用するものです。

続きまして、歳出の上段、3款予備費・1項予備費、補正額8,169万2,000円の減額です。

これにつきましては、平成27年度当初予算において、予備費として2億234万4,000円を計上しておりましたが、このたびの歳入不足見込額8,169万2,000円に対応する繰上充用額を歳出に充てるため、同額の減額を行うものです。

以上が、今回提案いたしました補正予算案であります。ここで今回の補正理由である平成26年度美祢市観光事業特別会計決算見込について、御手元にお配りをしております資料に基づき、その内容を御説明をさせていただきます。

はじめに、資料決算見込書の歳入から御説明いたします。歳入区分といたしまして、秋芳洞、大正洞及び景清洞、養鱒場の施設ごとに3区分としております。歳入見込額の小計を、歳入欄の下から3行目に集計をしております。各施設ごとの歳入見込みとして、秋芳洞5億176万6,982円をアとし、大正洞及び景清洞2,276万8,498円をイ、養鱒場1,653万2,060円をウと示しております。以上ア～ウを合計した歳入合計額5億4,106万7,540円をエとしています。

続きまして、歳出について御説明をいたします。中段小計(B)になりますが、区分としまして観光総務費の一般管理費8,487万4,391円を①とし、次に秋吉台リフレッシュパーク等管理運営費6,395万5,963円を②、施設管理費2,142万2,630円を③としています。

次に、区分、業務管理費の秋芳洞管理費6,637万7,377円を④、大正洞・景清洞管理費として1,695万7,034円を⑤、養鱒場管理費2,059万3,643円を⑥としています。

続きまして、区分、観光振興費の一般管理費6,296万2,142円を⑦、外国人観光客受入対策事業費1,090万6,414円を⑧としています。

以上①～⑧を合計した単年度の歳出小計額3億4,804万9,594円を⑨としております。

従いまして、平成26年度の単年度収支は、歳入小計額である、エ5億4,106万7,540円から歳出小計額の⑨3億4,804万9,594円を差し引いた1億9,301万7,946円の黒字見込となります。

次に、平成26年度の歳入不足額の見込みですが、歳出小計額⑨3億4,804万9,594円に、その下段の前年度繰上充用金2億7,470万9,217円を加えた歳出の合計額は、6億2,275万8,811円となります。よって、歳入合計額エ5億4,106万7,540円から、歳出合計額6億2,275万8,811円を差し引いた実質収支、マイナス8,169万1,271円が平成26年度の歳入不足額として見込まれるものであります。

平成26年度観光事業特別会計における決算見込につきましては以上となりますが、最後に経営健全化計画との関係ですが、経営健全化計画では、平成26年度において、累積赤字の解消を予定しておりました。結果的に完全な計画どおりの解消

とは至りませんでしたけれども、残る赤字見込額8, 169万1, 271円を今年度の平成27年度末において解消する計画となります。

併せて、資金不足比率の見込みですが、最新の見込みとしまして11.3%を予定しております。

なお、最後に参考資料として、3洞の入洞者数の集計表をお配りしておりますので、併せてごらんいただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（萬代泰生君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） ちょっと教えてください。先ほどの御説明によりますと、資金不足比率11.3ということで、一応目標としておりました20%はクリアしていると、これはこういうことでよろしゅうございますかね。

ちょっと疑問なんですけどね、資金不足比率を出す場合にですね、資金不足額……ここで言えば8,100万ですかね。それを事業の規模で割ったものですよ。事業の規模っていうのは、これでいうとどれになるんですか、歳入合計の5億4,106万7,000円ということになるんですかね。算定根拠がね、一生懸命勉強したけどあんまりよく分からんもんですからね、教えてください。

○委員長（萬代泰生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

資金不足比率を計算するうえでの、財政の規模に当たる、歳入はどれに当たるのかという御質問だったと思いますけども、この決算見込書で表れている歳入全てではございません。資金不足比率といいますのは、事業規模に占める借金の割合になりますけれども、ここで算定する事業規模の収入につきましては、観覧料——秋芳洞、大正洞、景清洞の観覧料、これに養鱒場の事業収入、それと観光事業の使用料、それと雑収入で観光事業に関するもの、それと指定管理者の利用料金収入、以上が事業の財政規模にあたりますので、観光事業に直接関連のない収入については、事業規模として歳入はいたしておりません。

それは、具体的にどのような収入が該当にならないかということになりますと、観光事業に直接収入に当たらないものとして、県の補助金は省くようになっておりますし、その他、従業員、委託職員等になりますが社会保険料の自己負担収入であ

るとか、そういった部分については、観光事業に直接収入とはいたしておりません。ですので、若干の誤差があることを御了承いただければと思います。

以上です。

○委員長（萬代泰生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 申し訳ないんですがね、表の数字で言ってもらえませんか。対象となる事業規模というものの対象となる数字をね、この数字——合計の5億4,106万7,540円ありますよね。その欄の具体的な数字でちょっと説明してください。これとこれが入らないよでもいいし、これとこれが入るよでもいいですから、それをちょっと言ってください。

○委員長（萬代泰生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） 坪井委員の御質問にお答えをいたします。この決算見込書につきましては、掲げました歳入区分によりまとめておりますので、このまとめた中で、事業規模の収入に当たるものと当たらないものが混在しておりますので、なかなか御説明は現在のところ難しい状況になっております。もしあれであれば、決算の委員会時に改めて御質問いただいたときに、お答えできたらと思っておりますが、特に諸収入、秋芳洞9,147,570円の中にも、事業規模の歳入に当たるものと当たらないものが混在をしております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（萬代泰生君） 今の根拠を、何か書類できちんと整理してください。11.3という数字が出る、その表ですいね、それをつくっていただけたらいいんじゃないかと思います。きょう、その資料つくれといっても、すぐにはできないでしょうから、後日また示していただけたらと思いますが。よろしいですか。そういうことで。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 平成26年度というのが観光事業特別会計の経営健全化計画の最終年度であったということですよ。それで、もともと観光事業特別会計の経営健全化のターゲットにしていたのは、資金不足比率だけですか。地方財政法に決めているのは、資金不足比率が決めてありますよね。先ほどおっしゃったように、8,100万の——要するに赤字ですよ。これをゼロにするというのもですね、当然、健全化計画の目標にあったんでしょうか、ないんでしょうか。不足比

率だけがいつも問題なんです、その点をお伺いしたいんですがね。よろしく。

○委員長（萬代泰生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをします。経営健全化計画を策定するにあたって、赤字の解消と資金不足比率の解消と、どちらも策定の目的としてあったのかということでございますけども、資金不足比率のほうは経営健全化計画を策定するかしないかという指標でございまして、一番の目的は、合併時に観光事業として赤字があったものを解消するということが主の目的だと認識しております。

以上です。

○委員長（萬代泰生君） はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） そうしますとね、確認なんです。結局8, 100万分だけ、計画未達だったと、こう理解していいんですね。はい、分かりました。

以上です。

○委員長（萬代泰生君） ほかにございせんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。26年度が48万人ということで、入洞者数が秋芳洞、大変少なくなっておりまして、寂しい限りなんです、今年ゴールデンウィーク、これは多いなと思ひまして、去年比でどのくらいかなと気になるということとですね。それから、外国人の方がどのくらいの数来ておられるかというのが分かれば教えてほしいなというふうに思います。

○委員長（萬代泰生君） 繁田観光総務課長。

○観光総務課長（繁田 誠君） ただいまの秋枝委員の質問の1点目、ゴールデンウィークの状況について観光総務課のほうから御回答をさせていただきます。

平成27年度のゴールデンウィークにつきましては、4月には大きな連休にはならない日並びだったわけですが、5月につきましては、2日から6日までの5連休となっております、通常よりも1日長い日並びとなりまして総合観光部のほうでは1日多いということもありまして、約6,000人程度の増加を見込んでおりました。

しかしながら、結果的には4月25日の土曜日から5月6日、水曜日までの12日間で3万5,497人となりました。平成26年度は3万3,329人であったことから対前年に比べ、2,168人の増加という結果であり、見込んだほどの増

加には至らなかった結果となっております。

要因としましては4月25日、6日の土日と5月2日からの5連休に5日あいたということと、まだまだ全体的な流れが、秋芳洞、秋吉台観光のほうに流れが完全に戻ってないという弱含みであったことが考えられます。

以上でございます。

○委員長（萬代泰生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） 続きまして、秋芳洞の外国人の入洞につきまして御説明申し上げます。26年度は2万148名、対前年度比2,123名の減となっております。これの大きな要因といたしまして、韓国でフェリーの沈没事故等がございまして、韓国の旅行者が全体的に減ってきている影響を受けた感じになっております。対前年度比9.5%減の2万148名という数字で捉えておりますが、その後韓国のほうもチャーター便等が秋芳洞、山口宇部空港等に入ってきておりますので、以前のように韓国のお客様も入ってきている状況にはございます。

以上でございます。

○委員長（萬代泰生君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今、韓国の方言われましたが、国別はわかりますか。国別はまだ把握されておられませんか。

○委員長（萬代泰生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問でございます。26年度、外国の方2万148名、そのうち韓国の方が1万4,943名、台湾の方が4,513名、中国——大陸の方です。211名、アメリカの方が97名、ヨーロッパの方が8名、その他としまして、国がよく把握できてないところが376名でございます。以上で2万148名ということでございます。

○委員長（萬代泰生君） よろしいですか。下井委員。

○委員（下井克己君） すいません。観光振興費の外国人観光客受入対策事業のところなんですけど、26年度はどのようなことをされて検証としてどうであったかというのが分かれば教えていただけますか。これ25年度でしたっけ、すいません。26年度じゃ、すいません。

○委員長（萬代泰生君） 綿谷総合観光部次長。

○総合観光部次長（綿谷敦朗君） ただいまの御質問にお答え申し上げます。本市の

インバウンド対策、主に韓国と台湾を中心にプロモーション活動を行っておるところでございます。韓国につきましては、韓国の大手スポーツブランド、K2さん、それに韓国最大手のツアー会社、ハナツアーさん、こちらのほうにプロモーションをかけまして、K2さんの店内ポスターとかに秋芳洞、秋吉台のロゴを入れていただいたりして誘客に努めているところでございます。台湾につきましては、台北事務所を拠点にいたしまして、台北市内、台中市内、高雄市内のエージェント訪問をいたしまして秋芳洞、秋吉台のみならず、山口県への誘客のプロモーションを年9回程度行なっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（萬代泰生君） ほかにございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 今回の入洞者の話を聞いておりましたね、これまた妙に批判するつもりはありませんけども事実の問題でありますから、お伺いいたしますが。たしか去年だったですかね、どうして訪問者が減少しているのって聞いたら、出雲大社の式年遷宮があつてそっちに客をとられた。今また、韓国でフェリーの沈没事故あつてどうのこうのって、それは分からんでもありませんが、これ表をみてくださいれば分かりますが平成23年度以前、22年度までは多少数字のアップアンドダウンがあるんですよ。ところが23年度以降は、これ間違いなくどんどんどんどん減ってるんです。ですから先ほど御説明あつたような何々だから減つたというような、そういう特定の要因によるものではないような気がするんです。もっとね、新しい観光振興計画できましたよね。ああいうものなんかもっとね、この現状分析っていいですかね、実情分析っていいですかね、それをおぎなりの表面をさらっと撫でたような話じゃなしに、もっと抜本的にしないと、これどうにもならん——そんな感じが私はいたします。ほんとにそう思いますよ。

これは、私自身この観光の重要な資源である秋芳洞を考えるに、私実は今でも思い出しますけども、学生時代に友達が大学時代、「ちょっと秋芳洞案内せえ」つってね。十数回毎年夏休み案内したんですよ。今やね、おそらく美祢市出身の大学生ってですね、秋吉台案内せえって言われる人はあまりいないんじゃないんですかね。端的に言えばね、鍾乳洞っていうのは、沖縄にもありますし東北にもありますけども、これ一回見たら終わりですよ。リピーターっていうのは、ほとんどないですよ。だから、そこら付近の現状分析ちゅうのもっともつとしないかね、単に計画

つくりましたって文字だけ並んだ美しいパンフレットつくってもね、私はこれ実効が上がりませんよ。

私のじゃあどうすればっていうあれは、そのうち私出しますけども、基本的には修学旅行生ですよ。これを何とかして受け入れて、幸いにジオパーク認定されればですね、あそこにいったら、地質のことやらいろんなことが勉強できるよというのを大々的に整備していくしか私はないような気がいたしております。今ある人といろいろ振興策を練っていますんでね、6月定例会以降ですね、私なりの意見を申し述べさせていただきますけれども、ぜひもっとね、もっと突っ込んだ、掘り下げた現状分析をしないと対策見つからないとこのように申し上げておきます。

以上です

○委員長（萬代泰生君） 坪井委員、今の話は御意見として承ったんでよろしいですか。

○委員（坪井康男君） はい。

○委員長（萬代泰生君） いいですね。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（萬代泰生君） それでは、本案に対する御意見は今、坪井委員は言われましたが、ほかの方でありますか。はい、坪井委員。

○委員（坪井康男君） 御意見でっていうことをおっしゃったんですけども、質問としては、ほんとにどのような減ってる要因分析をしてるんですかっていう質問なんですよ。本来は。単なる意見ですねって言われるとちょっと困るんですけどね。お願いします。

○委員長（萬代泰生君） 受け止めておきます。

それでは、これより議案第58号平成27年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案について原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（萬代泰生君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましの審査を終了いたします。その他なにかございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（萬代泰生君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。
御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れでございました。終わります。

午前11時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年5月18日

教育経済委員長

萬代恭生